

試験検査ご依頼の流れ

① 検査打ち合わせ・容器のお貸出し

検査ご希望日の約 1 週間前～前日（当事業団各窓口 月～金 8：30～17：00）

検査内容などを聞き取りさせていただき、ご希望の検査に合わせた専用容器を貸出しいたします。受け取り後は冷暗所に保管し、事前に別紙の採水方法資料などをご確認ください。

受付窓口

・総合保健センター（立川） ・中部健康管理センター ・西部健康管理センター

② 採水

検査持込当日

委託書に必要な事項をご記入いただき、検体が判別できるようにシールのご記入・貼付をお願いいたします。

別紙の採水方法資料などをよくご確認の上、採水してください。採水後は直射日光を避け、窓口へお持ち込みください。

[◎検査委託書ダウンロード（PDF/Excel）](#) [◎検査委託書（記入例）ダウンロード（PDF）](#)

[◎採水資料ダウンロード（PDF）](#)

③ 検体持込み

より正確な検査を実施するため、基本的に採水当日の持込をお願いしています。

持込窓口

・総合保健センター（立川） 月～木 8：30～15：00

・中部健康管理センター 月～木 8：30～12：00

・西部健康管理センター 月～木 8：30～12：00

※上記時間以外の受付は別途ご相談ください。

④ 検査

当事業団検査室で検査を実施いたします。

※一部の検査については信頼できる外部機関と協力して対応いたします。

⑤ 結果送付

検査内容によって通常 1 週間から 1 か月ほどで検査結果と請求書・振込用紙を郵送いたします。

別途 FAX 等の速報のご希望があれば委託書へご記入ください。

ご不明な点等は下記へお問い合わせください。

公益財団法人 鳥取県保健事業団 環境事業部直通

TEL(0857)30-4859／FAX(0857)23-4862